

横浜市青葉区内の地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者送迎中の事故について

1 概要

令和6年12月25日（水）、本市指定管理施設である横浜市青葉区内の地域ケアプラザの通所介護サービス利用者2名を送迎時に、共同住宅敷地内で車いす利用者をリフトから降車させようとしたところ、敷地の傾斜で送迎車が後退し、フェンスに衝突する事故が発生しました。その衝撃で車いす利用者が車外に転落して頭部及び腰部を負傷し、もう1名の車内にいた利用者は、停車の衝撃で腰を負傷しました。

お怪我をされた利用者の方及びご家族、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

2 発生日時、場所

令和6年12月25日（水）午後5時10分頃
川崎市麻生区虹ヶ丘

3 負傷者の状況

- (1) 80歳代女性（車いす利用）
頭部及び腰部の内出血。現在も入院中。
- (2) 90歳代男性
腰の打撲

4 事故の経緯

令和6年12月25日（水） 午後5時10分頃	・事故発生。 ・利用者2名が負傷し、病院へ救急搬送。
午後6時00分頃	・指定管理者から区福祉保健課へ報告。
午後6時10分頃から 午後6時30分頃	・指定管理者から負傷された2名のご家族に事故の経緯を説明し、謝罪。 ・80歳代女性は、頭部及び腰部に内出血があり、入院。
午後7時10分頃	・90歳代男性が腰の捻挫と診断を受け、自宅へ送り届ける。
令和6年12月26日（木） 午前10時45分頃	・90歳代男性が再受診。腰の打撲と診断を受ける。
令和6年12月27日（金） 午後7時30分頃	・指定管理者と区福祉保健課から90歳代男性及びご家族に事故の経緯を説明し、謝罪。
令和6年12月28日（土） 午後3時00分頃	・指定管理者と区福祉保健課から80歳代女性のご家族に事故の経緯を説明し、謝罪。

5 事故原因

傾斜地に停車後、車のシフトレバーがパーキングに入っていない状態でパーキングブレーキをかけ、車いすの降車作業を行っていたところ、車が後退してしまいました。

6 負傷者への対応

指定管理者及び区福祉保健課から謝罪を行い、今後も誠心誠意対応を行うことをお伝えしています。

7 その他の被害及び対応

車の衝突により共同住宅敷地内のフェンスが、一部破損しました。
修理について、指定管理者が対応しています。

8 指定管理者

社会福祉法人 緑成会

所在地：青葉区鉄町 2075 番地 3

代表者：理事長 田中 實

9 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、降車場所の安全確認の徹底及び作業手順確認を行い、再発防止に努めます。
また、他の地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供し、利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先	
青葉区福祉保健課長 大崎 浩樹	Tel 045-978-2432
(指定管理者) 社会福祉法人緑成会 法人本部長 小川 昌宏	Tel 045-903-8500